

2018年8月23日

文京区長 成澤廣修 様
教育長 佐藤正子 様

日本共産党文京区議会議員団
島元 雅夫 萬立 幹夫 板倉 美千代
国府田久美子 関川 けさ子 金子てるよし

熱中症に関する緊急対策の申し入れ

気象庁が「いのちに関わる危険な暑さ」「災害と認識」と述べている今年の猛暑によって、熱中症の深刻な被害が広がっています。東京消防庁管内での熱中症による5月以降の救急搬送人数は8月19日時点で6,881人に上ります。また、日本救急医学会は7月20日、「熱中症予防に関する緊急提言」を発表しました。その内容は、小児や高齢者、持病のある方を「熱中症弱者」と位置づけて、暑さ指数（温度、湿度などから算出され、熱中症の起きやすさを表す指標）を意識し、運動や作業中止を適切に判断することなどです。

東京都監察医務院がまとめたデータによれば、6月1日から7月26日までの特別区における熱中症による死亡者は85人ですが、そのうち71人が65歳以上です。屋内で死亡された68人の中で、23件はクーラーなし、クーラーがあった45件のうち43件は使用していませんでした。

そんな中、国の新しい通知が6月27日に出され、新規に生活保護を利用される方（4月1日以降が対象）から、一定の条件付きでエアコンが家具什器費として認められるようになりました。しかし、従来の生活保護利用者には適用されず、命にかかわる熱中症対策からいってもこのまま放置できません。

区民の命と安全を守るため、下記の緊急措置を行うよう強く求めます。

記

- ① 6月27日の厚労省通知に該当する生活保護利用者に、その内容を周知徹底し、必要な対象世帯には可及的速やかにエアコンを設置すること。
- ② 3月以前の生活保護利用者にも、エアコン設置を認めるよう、国に対し緊急の要望を行うこと。区として緊急事業として行うこと。
- ③ 荒川区が行っている「酷暑から命を守る緊急対策」—65歳以上の高齢者世帯、障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者、要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯、就学前の子どもがいる世帯等へのエアコン設置助成事業—を参考に、文京区でも実施すること。
- ④ 社会福祉協議会の行っている「生活福祉資金」貸し付けを利用してエアコンを設置した生活保護利用者へは、今後の返済は区が代位弁済すること。
- ⑤ 生活保護利用者等の夏季のエアコン利用による電気代相当額を、文京区独自の法外援護費として支援すること。
- ⑥ 小中学校の体育館のエアコンについては再度検証し、必要な追加対策をとること。